

川崎町議会定例会会議録

令和3年12月8日（第2号）

---

○出席議員（13名）

1番	佐藤清隆君	2番	遠藤雅信君
3番	佐藤昭光君	4番	高橋義則君
5番	沼田長一君	6番	大沼大名君
7番	神崎安弘君	8番	眞幡善次君
9番	的場要君	10番	生駒純一君
11番	佐藤新一郎君	12番	遠藤美津子君
13番	眞壁範幸君		

---

○欠席議員（なし）

---

○説明のため出席した者

町長	小山修作君	副町長	奥山隆明君
総務課長	渡邊輝昭君	会計管理者兼会計課長	柏慎一君
税務課長	菅原清志君	農林課長	大友聡君
建設水道課長	阿部大樹君	町民生活課長	高橋和也君
保健福祉課長	佐藤和彦君	地域振興課長	滝口忍君
病院事務長	高山裕史君	教育長	相原稔彦君
学務課長	佐藤健君	生涯学習課長	小原邦明君
幼児教育課長	佐藤邦弘君	農業委員会事務局長	大宮陽一君
代表監査委員	大松敏二君		

---

○事務局職員出席者

事務局長 佐藤文典君 書記 高橋悦子君  
書記 佐藤明尚君

---

○議事日程

令和3年川崎町議会定例会12月会議議事日程（第2日）

令和3年12月8日（水曜日）午前10時開議

日程第1. 会議録署名議員の指名

日程第2. 追跡質問

日程第3. 一般質問

---

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

午前10時00分 開議

開議の宣告

○議長（眞壁範幸君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は13名で定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

なお、携帯電話は電源を切るか、マナーモードへの設定をお願いします。

---

議事日程の報告

○議長（眞壁範幸君） 本日の議事は、あらかじめお配りしてある議事日程に従って進めます。

---

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（眞壁範幸君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、議長において、

9番 的場 要 君

10番 生駒 純一 君

を指名します。

本日の会議の書記として、佐藤文典、高橋悦子、佐藤明尚を選任します。

---

## 日程第2 追跡質問

○議長（眞壁範幸君） 日程第2、追跡質問を行います。

追跡質問のある方は、挙手願います。1番佐藤清隆君の発言を許します。質問席に登壇し、質問願います。

### 【1番 佐藤清隆君 登壇】

○1番（佐藤清隆君） 1番佐藤清隆でございます。ただいま議長より発言の許可をいただきましたので、追跡質問させていただきます。

昨年12月の一般質問で、サン・ファン・パウティスタ号の老朽化により解体されることから一部を譲り受け、学校や観光施設での展示、解体前に見る機会をつくることを質問させていただきました。そこでは活用方法も含め検討すると答弁いただきましたが、その後どう検討されたのか教育長にお伺いします。

---

○議長（眞壁範幸君） 教育長。

### 【教育長 相原稔彦君 登壇】

○教育長（相原稔彦君） 1番佐藤清隆議員の質問にお答えします。

解体されるサン・ファン・パウティスタ号の活用についての質問であります。初めに子供たちに見学する機会をつくることに関しましては、今年の3月に中学生・高校生で構成されるジュニア・リーダー26人が、石巻市にある宮城県慶長使節船ミュージアム「サン・ファン館」で解体前のサン・ファン・パウティスタ号を見学しました。これは、東日本大震災から10年目の節目を迎えることから、常々ボランティア活動を行っているジュニア・リーダーの学習機会として研修会を実施したものです。また、サン・ファン・パウティスタ号のほかに、震災遺構「大川小学校旧校舎」も語り部の方からのお話を聞きながら見学をしました。

次に、解体した一部を譲り受け、学校などに展示してはに関してですが、県によりますと、11月10日から解体工事に着手しており、年明け以降に船体を解体していき、マストや羅針盤といった部品を保存し展示などを模索するとしています。町としては、既に県の担当課と連絡を取っており、今後船内の展示品の譲渡が可能かどうか相談をさせていただくこととしております。

○議長（眞壁範幸君） 再質問の場合、挙手願います。佐藤清隆君。

○1番（佐藤清隆君） 解体前のぎりぎりのタイミングにもかかわらず、見る機会を設けていただいたことに本当に感謝しております。きっと初めて見た生徒も多くいたと思われますし、新たな歴史を学ぶ機会となり国際交流のかけ橋となったことなど、地元においても知らないことが多々あったのかと思います。

また、解体が始まると報道されされた後、見学の方が3倍になったというニュースなどもあり、最後の雄姿を一目見ようと関心の高さが伺えました。数年後には、4分の1のスケール、FRP製として再建され展示される予定になっておりますが、今後もこれを機に偉大な郷土の偉人をたたえ、学校教育や文化活動、積極的に活用すべきと考えますが、今後もどう活用していくのか改めてお聞かせください。

○議長（眞壁範幸君） 教育長。

○教育長（相原稔彦君） 佐藤清隆議員の質問にお答えいたします。

学校教育の中で、校外学習として慶長使節関連の施設、石巻まで行って見るということ、なかなか正直難しいものがあります。やはり遠距離ということで移動に時間がかかることから、行事の制限等で学校行事として行くことはなかなか難しい。ただし、今回実施しましたように、中高生のジュニア・リーダーを中心として子供たちが代替わりしたとき、あるいは2年置き、あるいは3年置きになるか、そういう機会に子供たちの意見を聞きながら、今回行った研修と同じような研修を企画して地元につわる歴史的なものを学ぶ機会というのを、さらに継続してやっていくのではないかと考えてございます。

○議長（眞壁範幸君） これで、佐藤清隆君の追跡質問を終わります。

ほかに追跡質問のある方は挙手願います。

#### 【質問者なし】

○議長（眞壁範幸君） 質問なしと認めます。これで追跡質問を終わります。

---

#### 日程第3 一般質問

○議長（眞壁範幸君） 日程第3、一般質問を行います。

再質問に関しては、挙手の上、質問願います。挙手がなければ次の質問に移りますのでご了承願います。

順番に発言を許します。

通告第1号、3番佐藤昭光君。

#### 【3番 佐藤昭光君 登壇】

○議長（眞壁範幸君） 初めに、水田集積等の状況について質問願います。

○3番（佐藤昭光君） 3番、佐藤昭光でございます。

許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

初めに、水田集積等の状況についてお伺いします。

令和2年暮れから最近にかけて特に増えたんでございますが、町民の方何人かから田んぼを作るのはやめたとか、作付を頼んだけれども、もう無理だと言われたなどとの話、次々と聞かされて驚いた次第です。こんな川崎の広い大地で水田の稲穂が野原になるとはとても思えませんけれども、現実はどうなのかお伺いします。

まず第1点、令和3年に作付をやめた農家戸数、これまでの状況、今後の見通し。

第2点、米作りをなぜやめてしまうのか、その理由。

第3点、作付を請け負っている方々の農家戸数とその面積。一方で、大規模に請け負っている農家もあります。その農家戸数と平均面積。さらに、全体の割合。

第4点、放置されている水田面積。それは全町の何%に当たるのかについて質問させていただきます。

---

○議長（眞壁範幸君） 町長。

【町長 小山修作君 登壇】

○町長（小山修作君） 3番佐藤昭光議員の質問にお答えします。

1点目の、令和3年に作付をやめた戸数、これまでと今後の見通しとの質問であります。川崎町では水稻生産実施計画書を提出いただき、経営所得安定対策に係る事務を行っています。水稻生産実施計画書におきましては、水稻作付計画や転作作物の情報などを個人から申告していただくものとなっておりますが、個人間の契約内容などを把握することができないため、令和3年に作付をやめた農家の実数を持ち合わせておりませんのでご理解願います。

なお、水稻生産実施計画書における主食用米を作付している登録者数は、令和元年度で551戸、令和2年度で533戸、今年度は516戸となっています。

今後の見通しにつきましては、少子高齢化による担い手不足、農業用の機械が古くなって新しくなるときに、こんなに金がかかるのではやめるかというような形でやめてしまうこと、それからこのたびのような米の値段が下がってしまったとき、そういったことが重なりますと稲作をやめられる農家が出てくるのではないかと捉えています。

2点目の、米作りをやめてしまう理由につきましては、繰り返しになりますが、経営者の高齢

化や担い手不足、機械の更新時における設備投資が重荷になることなどが主な要因であると考えられます。さらに、米の自給の見通しが全国的に余剰感が拭えず毎年10万トンのペースで需要が落ち込むと見込まれている中で新型コロナウイルスの影響が追い打ちとなり、特に業務用米の余剰感が強く米価が大幅に下落していることなどが今後懸念されるところであります。

3点目の、作付をやめた水田を請け負っている農家戸数と面積、そのうち大規模に請け負っている農家戸数、その平均面積、全体の割合はとの質問ですが、1点目の回答とも関連するところでありますが、作付をやめた水田を請け負っている農家戸数などに対する具体的な数値は持ち合わせておりませんが、川崎町内で主食用米の作付面積が10ヘクタールを超える耕作者を調査しましたところ、耕作者は7軒であります。平均面積は17.1ヘクタールという状況であり、全体の作付面積に占める割合は19.7%、全体で608ヘクタールのところ120ヘクタールですので19.7%となっています。

4点目の、耕作が放棄されている水田の面積は、それは町の何%かとの質問ですが、農業委員会が取りまとめている農地利用状況調査によれば、令和3年3月末現在で水田に係る耕作放棄地は49.5ヘクタールで、町全体の水田耕作面積1,150ヘクタールに占める割合は4.3%という状況であります。

○議長（眞壁範幸君） 再質問の場合、挙手願います。佐藤昭光君。

○3番（佐藤昭光君） ただいまの回答を聞いただけでも、かなりひどい状況だなというのは感じます。私は何十年前に農家をやめた人間なので、当時のことを考えれば雲泥の差、川崎町は農家、とんでもないことになっているなというのは改めて実感させられます。町の力ではこういう、今質問したようなことに対する即座な回答ができない状況なのかなと、頑張ればできるんじゃないかなと改めて思いました。できないと言われればそれまでなんですけれども、何とかそういう、今どんどん減っている状況、どれぐらい減っているんだとか、そういった状況をぜひ把握する手段を考えていただきたいなど、これは要望なんですけれどもね。質問として、こういった状況、米どころの町でありますから、これが駄目になれば町も駄目になるんじゃないかなと本当に改めて思います。農家がどんどんこの数字が毎年度減っていますよね。このことに対して、町としてどんな考え、受け止め方をしているのか、お伺いします。

○議長（眞壁範幸君） 町長。

○町長（小山修作君） 私も前は田んぼに出て耕作しておりました。しかし、今は頼んでいます。そういった皆さんから頼まれて作っている人たちもいる。そういった人たちがこれからも人のものを人の分まで作ってやれるような人たちがいなくなると本当に困るので、そういった人たちを

どのように支援していったらいいのか。担当課とも何度も意見交換して、例えば草刈りのような大変な仕事をシルバー人材センターを使ってやってもらえるような制度を今年つくっておりますが、まだまだ浸透してなくて、もう少しこの制度を充実させて皆さんに知ってもらわなければならないと思っています。

佐藤議員さんから質問されて改めて、今何軒かの人たちが大きくやったださっている。しかし、そういった人たちも年を重ねていく。そういった中でどのように支援していくか、みんなで考えていかなければなりませんし、先日、農業を取り巻く勉強会がありまして、日本の人口はこれから30年で20%減っていく、世界の人口は30年で30%増えていく、穀物をこれからどのように手に入れるか、これは大きな問題になってくる。食料自給率がどんどん下がっていくのは、先進国で日本とイタリアだけです。ほかの国は、自分の国でちゃんと食料をキープしているんだと、そういったことも含めて、この国の農業政策に対して我々はもっといろんなことを言っていかなければいけませんし、昭光議員がおっしゃるように、足元の農家をどのように支援していくか、どのようにお互いにここで生きていくか、いろんな意見をいただきながら少しずつでも前進できるように、さっき申し上げたシルバー人材センターを使って草刈りをやってもらうような制度も、もっとうまくアピールして使ってもらえるようにできることをしていかなければならないと思っています。

○議長（眞壁範幸君） 佐藤昭光君。

○3番（佐藤昭光君） さらに加えて今年は米の下落で大打撃になってしまうのかなという、非常に不安を抱えております。シルバー人材センターを使う、これは打開策の一つだと思いますけれども、町全体としての夢でもいいので、抜本的な打開策を考えられないのかなと私は思っているところです。夢物語でもいいですから、こんなことをやりたいなというものがあったら教えてください。

○議長（眞壁範幸君） 町長。

○町長（小山修作君） 今回の米価下落でいろいろと仙南各町の首長と意見交換をさせてもらって、JAの組合長さんとも意見交換させてもらって支援策を取りまとめたところでございます。私、今、仙南町村会の会長をやっておりますから、その調整役を担ったわけでありまして。そういった中で組合長さんたちと意見交換しますと、本当に今、農業を取り巻く情勢が厳しいということを感じております。そういった中で佐藤議員に、本当に夢でもいいから大きいことを言いたいところなんです、現実には厳しい要素が多いです。そういった中、それを乗り越えて事業を拡張したりしている人がいます。そういった事業を拡張したり、最前線でやっている人たちとこれ

まで以上に意見交換をして、どんなことが町でできるのか。これから用水路の維持の問題など一般質問続きますが、改めて前線で働いている人たちと意見交換をする、密に意見交換をしながら国の制度、こういったものは利用できないのか、議員の皆様からも遠慮ない意見をいただいて、議会が終わってからそういったことを慎重に進めていかなければならないと思っています。

私、議会が終わると、職員、課長を中心に議員さんからもらった意見をどのようにやっていくか、議会が終わってからがスタートなので、その議員さんからもらった意見をいただきながら調整していきましようと言っています。議会では遠慮ないアイデアを出してもらって、我々はそれを職員とともに町民の皆さんの声を聞きながら調整していきたいと思います。大きな夢を語れず申し訳ございませんが、組合長さんからいろんな状況を説明いただきますと、改めてしっかりと調査して新しい政策を取っていかなければならないと思っています。

○議長（眞壁範幸君） 佐藤昭光君。

○3番（佐藤昭光君） 概算金の大幅下落ということで新聞報道で見ましたけれども、大和町が8日に10アール当たり5,000円支給しますと。そして大崎市が4年産の種もみや肥料代を支援する次期作緊急支援事業を決めた。そして、これに追随して山元町で4,300円、大衡村では5,000円、利府と南三陸町は8,000円などの報道を目にしました。仙南2市7町では、一律で4,000円出そうということになったという報道を見ました。その4,000円という根拠をちょっと教えてください。

○議長（眞壁範幸君） 農林課長

○農林課長（大友 聡君） 佐藤昭光議員のご質問にお答え申し上げます。

4,000円の根拠ということでございますが、今回、米価下落、次期作経営継続支援事業ということでございまして、次期作に向けて水稻農家の経営内容を資材とか種子、肥料代の一部を支援するというので、1反歩当たりの経費が1万6,000円かかると言われております。それのおおむね4分の1を支援するという考えで積算して4,000円という出どころ、根拠となってございます。

以上でございます。

○議長（眞壁範幸君） 佐藤昭光君。

○3番（佐藤昭光君） 4,000円が、これ2市7町が、それぞれ町によって条件いろいろあると思うんですね。町が裕福なところか裕福でないところとか、農家が少ないとか多いとか、そういう財政的にもいろいろまちまちだと思います。農業をやっている人たちの状況、考えもまちまちだと思います。その中で、4,000円で来年も作付しろと言われても、さあ、やっぺかと思う気



にはなれないという農家の人、動機づけにはならないという話もお伺いしました。こうした指摘をどう考えるのか、お伺いしたいと思います。

○議長（眞壁範幸君） 町長。

○町長（小山修作君） 仙南2市7町なんですけれども、セケ宿さんが10アール当たり8,000円という金額を出されました。佐藤昭光議員おっしゃるとおり、各町によって財政状況、農家の状況違いますので、そういった中で皆さんと意見交換をしたときには、Sそれぞれがどんどんいろんな金額を出すと今度は競争になってしまって、それよりもまず基本となるものをたたき出して、それ以外の形でその町に応じて支援はできないものか、そのほうがベターではないかということで、皆さんと意見交換して、先ほども申し上げましたが、私が調整して皆さんに納得してもらってこの金額をはじき出したところでございます。

○議長（眞壁範幸君） 佐藤昭光君。

○3番（佐藤昭光君） 長くなって申し訳ないんですけれども、福島県のコシヒカリとか秋田のサキホコレといううまい米作りをして、これが作付放棄に対抗する一つの手段になるということで両県とも一生懸命だそうでございます。秋田県のサキホコレは、新潟のコシヒカリを超えることを目標にしていると。4年ですか、来年デビューということになるそうです。当然、秋田といえばあきたこまちですが、これはもう37年たっていて、後継の期待を担っていると。11月に先行販売したら、大変長蛇の列ができる大人気だったそうです。川崎町はひとめぼれ、もう27年たっているそうです。天下取りを目指してだて正夢が2018年にデビューしました。このだて正夢が現状どうなっているのか、町内ではどういう現状なのかをお伺いしたいと思います。

○議長（眞壁範幸君） 農林課長

○農林課長（大友 聡君） 佐藤昭光議員のご質問にお答えします。

だて正夢の状況、どうなっているのかというご質問だと思います。県の取組ですが、県ではみやぎ米ブランド化戦略の取組として、だて正夢の高品質、安定生産に向けた支援を行いながら生産拡大を推進しているという状況であると伺っております。川崎町でございますが、令和3年産米における町内の状況ですが、作付人数で17人、作付面積にして20ヘクタールでございます。JAとの契約米が主でありまして、来年度これが増えるのかどうかというのは、現時点では未定の状況でございます。

以上でございます。

○議長（眞壁範幸君） 次に、バスの減便について質問願います。

○3番（佐藤昭光君） ミヤコーバスの減便についてお伺いします。

令和2年2月、町側からミヤコーバスの大河原町、川崎町間が3月13日から減便になると発表されました。減便に加えて、3町それぞれ負担金を払うということでした。

次の点をお伺いします。

何ゆえ減便するのかについて。バス会社からの説明の内容、これに対して町側は現実に即した内容と考えて納得したのか。ちなみに減便の内容は、平日上り川崎発が4便、下りが5便、土日が1便の計10便。その結果、運行体制は平日が上り下り各7便と、土、休日が上り5便、下り4便となったということであります。

②負担金はいつから払っていますか。金額の根拠をお伺いします。

第3点、地元にもバス会社があります。その利用を考えたのかどうかをお伺いします。

○議長（眞壁範幸君） 町長。

○町長（小山修作君） バスの減便について、お答えいたします。

この件につきましては、先ほど佐藤議員がおっしゃったように今年3月13日から減便されるということで、2月1日に議員の皆さんに全員協議会の場で説明したところです。そのときに、昨年からミヤコーバスと川崎町、村田町、大河原町との交渉の推移、そしてこれからも意見交換は続いていこうというように皆様に説明したところです。

改めて、1点目の減便の理由と内容が現実に即しているのかとの質問であります。減便の理由は、少子化、コロナ禍などにより1便当たりの乗車人数が大変減少してしまったと、そういったことによる減便であることから、現実に即していると考えています。

2点目の負担金はいつから払っているのか、払う理由と金額の根拠は、との質問ですが、令和3年度より、株式会社ミヤコーバス、大河原町、村田町及び川崎町の4者で協定を締結し、運行を維持するために必要となる費用の補填をすることとして、令和3年度の予算額は185万円となりました。補助金を交付する理由は、補助金の交付がなければ川崎町と大河原町を結ぶ路線バスの運行が廃止される可能性もありますよというようなところがあります。金額の根拠は、国土交通省が所管する地域間幹線系統補助の計算に基づき、路線バスを運行するための費用や収益、運行回数に応じた計算式に当てはめ、各町が負担する額を算出しています。また、川崎町を含む3町の負担割合は、運行距離に応じた負担となっています。

3点目の地元バス会社の利用を考えたのかとの質問ですが、この路線に限らず路線バスの運行は事業者の判断により参入や撤退を判断するものと認識しております。さらには、既存路線に新しい事業者が参入するためには様々な調整事項、権限事項、許可事業がございますから、相談などはしておりません。

○議長（眞壁範幸君） 再質問の場合、挙手を願います。佐藤昭光君。

○3番（佐藤昭光君） 減便が10、負担金が433万円はバス会社からいつ提案されたのですか。お伺いします。

○議長（眞壁範幸君） 地域振興課長。

○地域振興課長（滝口 忍君） 3番佐藤昭光議員に回答申し上げます。

この減便は、令和3年3月11日から行ってございます。その2年前の平成31年3月頃にミヤコーの部長が来庁して受けたと認識しております。

以上です。

○議長（眞壁範幸君） 佐藤昭光君。

○3番（佐藤昭光君） その後、川崎町側としての賛否、どんな交渉計画を立てたのか、大ざっぱでいいですから教えてください。

○議長（眞壁範幸君） 地域振興課長。

○地域振興課長（滝口 忍君） 構想経緯でございしますが、まずこの国と県が補助金も交付してございます。この補助金の交付に関して、1便当たり5人乗車を上回るか下回るかというところが非常に大きいようになっています。平成31年3月現在、既に5人を下回るというような状況になってございました。そこで、ミヤコー担当者からは、関係する川崎町、村田町、大河原町に対して、これは協調路線になることとなりますから、それぞれ各町に出向いて同じ内容を説明したと。その内容は、3町で補助金を交付していただけないと、この大河原―川崎間のバスは撤退せざるを得ませんというような話をされました。これは事務部門でいろいろ検討する内容でありませんので、各首長が相談した上で判断せざるを得ない政策的なものになるだろうというようなことで3町の首長同士も話し合いを行い、これを撤退されては困るということで負担金としてはどれぐらいが必要なのかということから、川崎町の場合ですと、令和3年度から185万円ぐらいの負担金で運行ができると。さらには、この負担金の8割は、特別交付税措置になってございます。185万円の実質2割が川崎町の負担になるということから、利用している人たちもいるので、廃止になっては困るから運行していこうというようなことになりました。

以上です。

○議長（眞壁範幸君） 佐藤昭光君。

○3番（佐藤昭光君） 実は、私、町長をやっているときもそういったこと言われまして、路線は違うんですが、じゃあ地元を使うかということでもいろいろ検討した経緯がございします。

実現はしませんでした。これは、それに対して怒ったりすると仕方がない、やめられてしまうとこれはどうしようもない、確かにそういう現実がありますので、なかなか難しい対応が迫られたんだろうなど、苦労したんだろうなどということは察せられます。、今後、町として、ミヤコーに対してもっとこういったことを改善してくれないかというようなことをいろいろ要望することは幾つかあるんじゃないかと思います。その点、もし考えていることがありましたら教えてください。

○議長（眞壁範幸君） 町長。

○町長（小山修作君） ミヤコーの社長さんとは、多分毎年意見交換することになるでしょうねと言って別れました。また、先ほど佐藤議員おっしゃるように、村田の町長さんや大河原の町長さんとも、この路線は残してほしいので何とかしてもらえないとか、その分こっちで少し出してもいいとか、そういったやり取りを随分しました。そのことについては、今年2月の全協で皆さんに説明したと思っております。そういった中、職員を通じて改めてそのバスにどのぐらいの人が乗って利用してどういった世代の人が利用しているのかを2度ほど調査をいたしました。そういったことを含めて、次の3町との意見交換やミヤコーとの交渉というか意見交換になってくると思います。正直なところ、調べてみますと、やはり高校生などもほとんど夜のバスは乗っておりません。やはり、今はきっと部活なども親が送り迎えしている人が多くなって、バスの利用、我々が思っているほど多くないのも事実です。そういったことを含めながら、やはりミヤコーさんとも真摯に交渉していかなければならないと思っています。

○議長（眞壁範幸君） 佐藤昭光君。

○3番（佐藤昭光君） 例えばミヤコー側に対しても、通勤、特に通学だと思えますけれども、その子たちが魅力を感じて、このバスをうんと利用しようというようなことになるようなことをいろいろ工夫してほしいという、そういう要望を出すのも一つの考え方かと思いません。今ここで質問しても答えられないと思うんですけども、そういったことも話合いの中でいろいろと探っていただきたいなと要望をここで、質問ですから要望はいたしません。何か考えがありましたら。

○議長（眞壁範幸君） 町長。

○町長（小山修作君） ありがとうございます。そういったことも頭に入れながら、やはり新規参入の人を迎えたいところですが、いろんな業界のルールとかございますので、そういった中でやれること、佐藤議員のただいまのアドバイスを頭に入れながら交渉に臨んでいき

たいと思います。

○議長（眞壁範幸君） これで、佐藤昭光君の一般質問を終わります。

---

○議長（眞壁範幸君） 通告第2号、1番佐藤清隆君。

【1番 佐藤清隆君 登壇】

○議長（眞壁範幸君） 全国学力・学習状況調査の結果を受けてについて質問願います。

○1番（佐藤清隆君） 1番佐藤清隆でございます。ただいま議長より発言の許可をいただきましたので、通告に従い質問させていただきます。

全国学力・学習状況調査の結果を受けてについて質問いたします。

文部科学省では、小学校6年生と中学校3年生を対象に全国学力・学習状況調査を実施しております。よく耳にする学力テストと呼ばれるものです。この学力テストをめぐって過去には過度の競争助長につながると懸念されたこともありました。調査の目的にあるように義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握、分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図るとあります。

また、学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てることとし、そのような取組を通じて教育に関する継続的な検証改善を、サイクルを確立するとあり実施しているものと思われます。

今年のテスト結果が公表され、報道では我が町を含む県内の小中学校は、全国平均に比べ、中学校の国語を除き全国平均を下回ったということでした。また、仙台市を除く県の平均では各科目とも大きく下回り、県内においても地域により学力格差が出ている状況にあり、大変大きな衝撃を受けました。

子供たちが変化の激しい社会を生き抜くためには、義務教育終了段階でどの子供にもしっかりと学力を身につけさせることが重要であり、小中学校の学力を何とか向上させなければなりません。そこで、次の点について教育長にお伺いします。

まず1点目、公表された結果をどう受け止めているのか。

2点目、県平均として公表されているが、町内小中学校のテストの結果は。

3点目、町内小中学校の全体的な傾向はどのように分析しているのか。

4点目、結果を踏まえ、具体的にどのような教育施策や指導を行っているのか。

この4点についてお伺いします。

---

○議長（眞壁範幸君） 教育長。

【教育長 相原稔彦君 登壇】

○教育長（相原稔彦君） 1 番佐藤清隆議員の質問にお答えします。

1 点目の公表された結果をどう受け止めているのかの質問であります。文部科学省では、都道府県別の調査結果を平均正答数と平均正答率の2種類で公表しています。本日は、全問正解を100%として示している平均正答率に基づいてお答えいたします。小学校の国語を例にすると、全国の平均正答率は64.7%、宮城県は63%で、その差はマイナス1.7ポイントとなっています。そして、全国平均正答率を中心に、正答率63%から67%の5ポイントの間に全国47都道府県のうち40近い都道府県がわずかな差でひしめき合っています。文部科学省では、全国平均正答率のプラスマイナス5ポイントは差異がないとの見解を示しており、日本の義務教育制度は全国どこに住んでも一定の教育水準が保たれていると受け止めています。また、宮城県の結果は、中学校の国語を除いて全国平均よりやや下位のグループに属していますが、この全国学力・学習状況調査が開始した平成19年度以降、全国平均正答率とのわずかな差がなかなか縮まらないのも現状です。今後も県教育委員会の分析結果や、それに基づいた学力向上施策を注視してまいります。

2 点目の県平均として公表されているが、町内小中学校のテスト結果はとの質問ですが、小中学校とも全国平均正答率を下回り、その差は3ポイントから6ポイントほどとなっています。

3 点目の町内小中学校の全体的な傾向はどのように分析しているかとの質問ですが、調査結果の分布状況から2つの大きな傾向があると捉えています。

1 つ目は、小中学校の国語、算数・数学とも全問正解者がほぼ皆無、あるいは全問正解に近い児童生徒の割合が全国や県と比べて少ないということです。

2 つ目は、児童生徒数が少ない学校は、1 人の結果が平均を大きく左右するということもあり、平均値を用いて何らかの結論を導くということが難しい状況にあると分析しています。

4 点目の結果を踏まえ、具体的にどのような教育施策や指導を行っているかとの質問ですが、議員がおっしゃるように、義務教育学校の使命は変化の激しい社会をたくましく生き抜いていくための素地を養うことです。その素地の中には、認知能力と言われる数値化可能な知的能力、いわゆる読み書き計算の知識や技能とそれらを活用する能力、また、非認知能力と言われる意欲、粘り強さ、協調性、自制心、計画性、コミュニケーション力、創造力などの心の持ちようがあります。

一人一人の教員は児童生徒の意欲を引き出し、認め、励ましながら根気強く教育活動に取り組み、いつの間にかこのようなことができるようになってきた、分かるようになったという達成

感を味わわせ、その喜びが児童生徒の新たな課題に取り組む意欲や活力を生み出すという営みを続けています。そして、そのための指導力量を高める研さんは欠かせません。特に、分かる授業づくりを目指して、これまでも各学校が独自に継続的に研修を行ってきましたが、それに加え、町、教育委員会として、県教育委員会が主催する授業づくりの研修授業に応募し、町内全ての小中学校が参加する研修会を複数回実施しています。また、1クラス40人の学級がある川崎小学校においては、算数など一部教科において1クラスを20人の2クラスに分けて授業を行うための教員の加配措置を県教育委員会に認めていただき、少人数でのきめ細やかな授業を実施しています。

いずれも短期間の実施で簡単に成果が上がるものではありませんが、今ある児童生徒の力を着実に伸ばしていくことを念頭に、今後も地道に教育活動を行ってまいります。

○議長（眞壁範幸君） 再質問の場合、挙手願います。佐藤清隆君。

○1番（佐藤清隆君） ただいま教育長から答弁いただき、どうしても平均値という数字から見ますと高いのか低いのかという議論がされる場合があるんですけれども、範囲内ということで答弁いただいたと私は思っており、まずは一安心したところであります。

しかしながら、公表された報道によりますと、県内の小中学校、特に小学校の算数は全国最下位、中学校の数学は全国46番目ということです。これだけ聞けば危機的な状況であり、本当に大丈夫なのかと思われてなりません。この順位だけ見ても継続的に悪循環が続いている状態であり、引きずったまま中学校に進学し、改善されないまま卒業を迎えているのではないかと心配で、不安でもあります。こういった傾向が長期で取組を向上させねばならない科目あるいは学校全体の問題として、我が町、町内の小中学校には存在するのかどうかお伺いします。

○議長（眞壁範幸君） 教育長。

○教育長（相原稔彦君） 佐藤清隆議員のご質問にお答えします。

確かにおっしゃられるように国語と算数・数学を比較しますと、算数・数学のほうが我が川崎町もあるいは宮城県全体も全国と比べてやや平均正答率が落ち込んでいます。その中身を考えると、算数・数学においては、小学校1年生からの積み重ねが必要な教科になっている、あるいは英語などもそのようかと思えます。それに対して、国語、社会、理科などについては、ある程度積み重ねがなくとも、新しい内容を学び、技能を蓄えていくことが可能だというような教科の違いが出てくるんだと思えます。

現在、具体的な取組として、今年度、教員の研修を特に手を挙げて実践しているのが算数・数学であります。その指導の在り方について、町内の全ての先生方がお互いの授業を見ながら、どのような工夫をしていけば子供たちに分かる授業になるだろうかということで研さんを続けてお

りますが、先日、富岡小学校での授業の研修会がありましたときに、終わりましたから校長と話をしていたら、授業をやっている事前の検討会の中で教師がよい授業をしたとしても、あるいは思ったとしても、子供たちの結果がついてこなければやはり研修をもう少し高めていかなければならないと、そのような教師の意識が出てきました。ぜひこの研修を来年も続けていきたいというような声が上がりました、教育委員会としても同じ研修を来年度も応募するというような形で取り組んでおります。

それから、子供たちの姿からちょっと申しますと、宮城県では平成の二十六、七年辺りから算数チャレンジという取組を全県的に小学生を対象に行ってきました。これは、ご承知のとおり宮城県内の平均正答率がやや下位グループにとどまっているという現状を何とかするために県教育委員会が小学生に楽しみながら力をつけてもらうような取組をしていきたいということで、3人1組になって夏休みの期間に、当初ですと大河原の教育事務所に集まって、今はコロナの関係もあるので自分の学校で県から出された問題に協力しながら取り組むという施策なんです、今年、町内の小学校から初めてこの大会に参加する子供が出てきました。この意味合いの中で子供たちに、やはり自分たちは行っても一番になれないから、あるいは上位に入賞できないから諦めるのではなくて、まず参加してみよう。やってみて足りないな、いや、もっとすごい人がいるなど感じれば、それを先生方がしっかり指導し、子供を支え、そういう何でもチャレンジしてみようという意識はぜひ育てたいねということで今回初の応募になりましたが、最初はどううまくいかなくても自信を持って取り組んでいく子供たちをぜひ育てていきたいなと思ってございます。

○議長（眞壁範幸君） 佐藤清隆君。

○1番（佐藤清隆君） 最後に、町長にお伺いします。

当町のような小さな町の学校だからこそ、児童生徒に寄り添い、状況を見ながら改善を図ることができるものと私は思っております。積み重ねや工夫したことが結果に表れるものであり、教育の現場で相互のモチベーションをいかに結びつけていくかが大切な視点だと私は考えております。我が町の将来を担う子供たち、子育て支援、手厚い当町だからこそ教育水準も高いと言われるような取組をぜひ進めていただきたいと思っております。田舎に住んでいることがハンデではなく、ほかからいつの日か川崎の子供は学力テスト全国トップクラスだねと言われるような学力向上策を行っていただきたいと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（眞壁範幸君） 町長。

○町長（小山修作君） やはり小さな町で少しだけの人数的中で、先生の指導はとても影響力大きいと思いますので、そういった先生方のご指導を期待するところであります。佐藤議員の質問



の中で、義務教育終了の段階でしっかりと学力を身につけていることが重要だとありました。そのとおりだと思います。やはり、こういった世の中で生きていくためにはしっかりと仕事をしていくこと、そのためにはやっぱり義務教育が終わった段階で学力をしっかりとキープしているということを大切だと思います。そういった意味で、現場の先生方や環境に、環境をよくするのは我々の仕事だと思っています。そういった中で、先ほど教育長が説明した非認知能力という話がありました。私もちょっと聞いていてなるほどなと思います。

今年も職員の採用試験がありました。私、町長になって10年なんですけれども、一次試験はもちろん役場でやるわけじゃないですから、ほかのところで統一した試験でその知識とか学力とかそういう能力が評価されて一次試験を通過します。そのときに個人別プロフィールとか、適性試験の結果が出てきます。それは、その試験とは別のものです。そこには、指導性であるとか、積極性であるとか、意志力であるとか、ルールを守る規範性であるとかそういったものがグラフになって出てきます。その影響がとても私たち大きく採用に絡んできます。幾ら点数を取っても、この個人的プロフィール、適性試験のところ気になると、やっぱり我々は採用できないんですね。団体の中でストレスがたまって埋没しそうとか流されるとか、そういうことが的確に表現されているんですね。そうしてみると、先ほど教育長が言った学力だけでなく、その子供の積極性とか協調性とか意志力とか、そういったものも同時に育てていかなくてないということ。また、我々採用する側からすると、そっちを気にしているということ、これが学力と一緒に大切なものだなと。よく事業を大きくやる人は、私が成功したのはいろんなことを人に頼んだからだと言っているようです。自分でやらないで人に頼む、人を動かす力、そういったものが事業を成功させるんだと言った人がいます。全て任せればいいというものではないんですけれども、やはりいろんな人たちをつないで、いろんな人たちの力を借りてやっていく、そういった力も人間の力だと言われて納得したところです。

ちょっと脱線してしまったかもしれませんが、学力を上げることはとにかく大切なことなので、そういった教育環境をつくれるように我々もしていきますし、それと一緒に子供たちのよさを伸ばしていける教育現場をつくっていけるように後押ししていきたいと思います。

○議長（眞壁範幸君） これで、佐藤清隆君の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。再開は11時10分とします。

午前11時02分 休憩

---

午前11時10分 再開

○議長（眞壁範幸君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

○議長（眞壁範幸君） 通告第3号、9番的場 要君。

【9番 的場 要君 登壇】

○議長（眞壁範幸君） LINE公式アカウント取得について質問願います。

○9番（的場 要君） 9番的場 要でございます。ただいま議長より発言の許可をいただきましたので、通告に沿って質問をさせていただきます。

LINE公式アカウント取得について質問をさせていただきます。

全国34都道府県で既に導入、運用されているLINE公式アカウントですが、県内自治体でも仙台市をはじめ16の自治体において運用されています。そのうち仙南地域では、白石市、名取市、岩沼市、柴田町が導入済みであります。自治体の公式アカウント運用については、2019年までは有料となっていた地方公共団体プランが無料になったこと、また、昨年12月の総務省による自治体デジタル・トランスフォーメーション、DXの推進計画の影響もあると考えます。

LINE公式アカウントでは、情報発信、キャッシュレス決済、行政手続、防災、減災など様々な面で運用できるメリットがあります。デメリットとしてはスマホユーザーに限定されますが、紙ベースの媒体に関心がない世代へのアプローチとしては大変有効であると考えます。有料機能も多数ありますが、まずは無料プランでの運用から始めることで住民サービス、QOLの向上につながると考えますが、いかがでしょうか。

---

○議長（眞壁範幸君） 町長。

【町長 小山修作君 登壇】

○町長（小山修作君） LINE公式アカウント取得について、9番的場議員の質問にお答えします。

LINE公式アカウントを取得し情報発信を行ってはどうかとの質問であります。今回の質問を受けて県内市町のLINEによる情報発信を実際に体験してみました。柴田町がどうなっているのかを見させていただきました。LINEは多くのスマホユーザーが利用しているアプリケーションと言われていきますので、紙面で、紙での情報にあまり目を通さない人や災害のように急を要す場合、大変有効な情報発信であると感じました。

つきましては、的場議員ご指摘のとおり、まずは無料プランでの運用を開始してまいりたいと考えております。さらには、今後も時代に合ったツールを活用し、効果的な情報発信に努めてまいります。

○議長（眞壁範幸君） 再質問の場合、挙手願います。的場 要君。

○9番（的場 要君） 運用してもらえるとということで、大変ありがたいことだと思います。まずどういうものか、ここでちょっとご紹介をさせていただきたいと思います。

これは、仙台市のLINEの公式アカウントであります。日々、ちょっと字が小さいんですが、コロナウイルスの感染状況、今日は何人、いませんでした。いた場合は、詳細情報はここからまた見られるようになります。基本的には、今はコロナウイルス情報が多いんでありますが、この部分を触ると、実はこれがホームページに移動します。仙台市のホームページの中のその担当の部署に入っていくようになります。基本的にはどこの自治体もこれと同じなんですけれども、市政日より、これもうちの町と同様にこの市政日よりの中からさらに入っていくことができる。こういうものをやはり自治体で使うと、非常にここは有効だと考えております。

今回、この公式アカウントを運用してもらおうというところで、まずなぜこの時期だったかという、うちの町では来年4月にホームページを新たに改修していただくということでありました。スマートフォンでもしっかり見やすいような状況になる、まさにこのタイミングでホームページをいろんな方に見てもらおう。そして、何でLINEの公式アカウントかというところです。

多分、この議場の中、ほとんどの人が今はスマートフォンを使っていると思います。そして、スマートフォンの利用時間、10代から60代まで、最近の調査ですと平均で大体二、三時間という時間が出ております。平日の夕食後、これが一番使われている時間ということになります。高齢者の皆さん、なかなかスマートフォンを使われていない皆さん、町の広報であったり議会の広報であったりよく目を通していただいている世代の皆さんは、町の情報を得ることができるだろうと思います。しかし、子育て世代、そして働き世代の皆さんは、なかなかその紙ベースをわざわざ手に取ってということはいかないと思います。スマートフォンを使っている中で、SNSを含めたコミュニケーションツールで一番使われているのがLINEであります。大体、スマートフォンユーザーの9割の方が利用しているということでもあります。これは、動画配信を見たり情報発信を見たりというだけではなくて通話や連絡としても使えますので、その部分で一番高い状況、その次がInstagramというものが大体50%ということでもあります。このLINEを夕食後に見てもらって、川崎町からの通知が来て、その中に例えば広報が貼り付けてあったら、あっ、今、町でどういうことやっているんだろうとスマートフォンだから見ってもらえる、僕はそういうふう感じております。わざわざ紙のものを手に取って見るということは難しいかなと感じております。町で何が起きているのか、そして役場は今後何をしたいのか、そういう情報をその若い世代の人たちにも絶対に見てもらわなくちゃいけない。そして、それが学生であったり、小中学生で

あたりでもそうです。町のやっていることに関心を持つ世代、その年齢をどんどん僕は下げていかなくちゃいけないと思います。ですので、LINEの運用、これは絶対必要。

そして、もう一つ必要だと感じている部分がキャッシュレスサービスであります。このキャッシュレスサービスはLINEを通じて使うことができますが、コンビニ収納を導入している自治体、これは導入経費が抑えられてすぐに運用ができるというところ、そして皆さんもご存じのマイナンバーカードの2万円のポイントが付与されるマイナポイント事業、このポイントを役所の税金の支払い、使用料の支払い等々に利用してもらえないだろうかというところでもあります。これまでこのキャッシュレス決済、電子マネーについてどういう検討がされてきたのか、そしてまた今後どういう方針で考えているのかを伺いたいと思います。

○議長（眞壁範幸君） 町長。

○町長（小山修作君） 的場議員の質問にお答えします。

私もスマホは、最初は公衆電話みたいにかけるのと来るのだけだったんですけども、触っているうちにこんなこともできるのかということでもどンドン見る時間が増えたりしています。そういった中で、やっぱりいろんな情報を紙でいいものを作って、それをそっちに載せれば、また見てもらえるな。今回、地域おこし協力隊の募集などでも素敵な写真とキャッチコピーでそれを載せることも必要だなと思っています。とにかく、そういったものをやっぱり見る人がどンドン増えて時間も増えて、我々の世代も見ているということを今現実には感じています。

今回のことで柴田町も見せてもらったんですけども、ああ、うまくできているな、これだといろんな情報がすばっと入っていくんだなと、ホームページから持っていくよりもまずここでということを感じました。担当のほうではいろいろ感じているところがあると思うので、担当のほうから報告をさせます。

○議長（眞壁範幸君） 税務課長。

○税務課長（菅原清志君） ただいまの質問にお答えいたします。

税務課ですと、やっぱり一番大きいのは町税の納入になるかと思います。多分、それに関しましてはLINE Payを使った、いわゆるPay払いというものの納入となるんですが、こちらの機能は非常に便利なものでして、いつでもどこでも納入ができるという非常に便利なシステムで、既に県内でも導入している市町村も多々ございます。それで、当然便利なものですから、町税に関しましては当然徴収率の向上というのも大切なんですが、納税者の納めやすい環境づくりというのも非常に大切なものと思っておりますので、川崎町でも一応導入を当初は検討しておりました。できれば来年の4月に行えればなということは思っていたのですが、その中で国

のほうで令和5年度の地方税の納付書に地方税統一QRコードを記して、eLTAX、あと金融機関窓口、あとはスマホ操作による納税の活用という方針を打ち出しました。ということは、令和5年の4月からはスマホのほうの決裁で納税ができる環境ができるということになります。それで、便利な機能なので、できるだけ早く導入したいとは思いますが、当然、導入費用というのはかかってきますので、令和5年度からスマホ決済は導入されますので、それを例えば来年の4月から導入するとなると、二重の経費がかかるということになりますので、財政的なことを考えれば国のスケジュールに合わせて導入を進めていくのがよろしいのかなと考えております。

○議長（眞壁範幸君） 的場 要君。

○9番（的場 要君） 担当課のほうでしっかり検討がなされていた、そして令和4年度にやるのか令和5年度まで待つのかどちらがいいのか、これはしっかり検討してもらって、よりよい方向で進めてもらえればと思っております。なぜ役所でキャッシュレス決済なのか、ほかの自治体もやっていますが、私は役所が一番最初にやることで、実はそのマイナポイント事業でもらったポイントを町内の飲食店であるとか販売店であるとか町内のお店でもそれを進めることができるのではないかなと考えておりました。初めて作る方が1人当たり2万ポイントですから非常に大きい金額ですが、最初に作ったときの5,000円のポイントで、それを町内で使ったという方はほぼいなかったんだろうと。このポイントは非常に便利なもので、若い人は特に使っていると思いますが、5,000円の支払いに使ったとしてもポイントで多少戻ってくるんですね。ですから、ポイント払いをまとめて管理している人はどんどんそれがたまっていくので、現金で支払うよりすごく得なんですね。あとは、やはり最近コンビニなんかでもそうですが、現金を使わない決済が非常に増えております。ですから、この方法を町内のお店で使ってもらえればなと思っておりました。そして、この町内の店舗で利用する場合、基本的に導入経費というのはどこの会社も無料なんです。何で利益を得ているかということ、大体手数料ですね。手数料が2%未満、1.6%であったり、1.9%であったり、キャンペーン中であればそれも無料になったりする場合があります。これを町と商工会と観光協会と連携をして、各店舗に導入してはどうでしょうかというお伺いを立てる。そして、やはり高齢の方でやっているお店もありますので、そのシステムの立ち上げまではこちらでやりますから一緒にやりませんかというようなお手伝いも私はやっていけるのかな、そうすればお客さんを、売上げを増やすことにもつながっていくと思います。いかがでしょうか。

○議長（眞壁範幸君） 地域振興課長。

○地域振興課長（滝口 忍君） 9番的場 要議員に回答申し上げます。

的場議員ご指摘のとおり、今以上にキャッシュレス決済というのが普及するだろうと認識して

おります。先般、第2次コロナウイルス交付金において1,000万円の予算を計上し、キャッシュレス決済導入事業というのを行いました。それは昨年度実施しましたが、実績は4件というような状況で、まだ進んでいないんだな、これは我々の周知の仕方も悪かったなと反省していたところですが、さらに時が進んで、来年度以降もキャッシュレス決済というのも間違いなく増えていくと思いますから、商工会そして観光協会、役場と連帯、一体となって、事業者の方々に事務手数料もほとんどかからない、さらに導入費用もかからないというようなことを周知していきながらやってまいりたいと。そして、蛇足とはなりますが、このポイント制に関して、公共料金ですか、あと我々所管しているふるさと納税もそうなんですが、公共的な料金にポイントを付与するのはいかなものかというのが風潮、最近出てまいりました。そのために、今後ふるさと納税や税を納付することでのポイントというのはどうなるかというのは分かりませんが、的場議員おっしゃっているように一般のポイントを税等で支払うということは多分できていると思いますので、我々としてもそのキャッシュレス決済を進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（眞壁範幸君） 的場 要君。

○9番（的場 要君） ぜひ、キャッシュレス決済について調査研究を含めて進めていただきたいと思います。LINEの公式アカウントについては、結構ネガティブな情報もありました。それを払拭するために、令和3年4月30日に内閣官房個人情報保護委員会、金融庁、総務省でガイドラインを示しております。これを見てもえれば、より個人情報の管理等々、安心して使えるなという印象を受けます。

その中で、もう一つご提案したいのが予約システムについてでございます。

仙台市大規模接種などでは、既にLINEを使ったワクチン接種の予約を始めております。そして、最近ですと八戸市が3回目のワクチン接種に伴って、ファイザーかモデルナかどちらかを選択し時間帯も予約を入れる、これも簡易的なシステムだそうで、値段も調べたところ、これも全く大きな金額ではなかったなという印象であります。実は、今後デジタル庁を中心に全国統一のシステムを配付することも考えられているということもありますが、マイナンバーカードを休日受付もしていました。そのときは約90の方がいらっしゃって、端末が1台しかありませんから随分待ってもらったというお話も聞きました。こういう部分についても、予約をしてもらって一人一人が待つ時間を減らすことがさらに住民サービスの向上につながると思います。こちらの予約サービスについても検討いただければと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（眞壁範幸君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐藤和彦君） 的場議員の予約システムのお話でございました。

ネット予約につきましては、無料アプリ等を活用してスムーズな対応ができるとのことですが、2方面から考える必要があると思います。まずは、予約側と受付側でございます。予約に当たる新たな取組は必要でありますし、送信の支援方法など、それから携帯やネット環境がない人のためにネットと別方法との併用になるという点。受け手側、こちら側のサイドになりますが、システムの管理、さらにはサポートの保守、体制も構築する必要があります。いずれにしても当町は町民にとって身近な行政を目指して、よりベストな手法は何なのか、これからも町長はじめ本部とも協議してまいります。

以上です。

○議長（眞壁範幸君） これで、的場 要君の一般質問を終わります。

---

○議長（眞壁範幸君） 通告第4号、4番高橋義則君。

**【4番 高橋義則君 登壇】**

○議長（眞壁範幸君） 初めに、福祉灯油支給制度の導入について質問願います。

○4番（高橋義則君） 議長より発言の許可をいただきましたので、通告に従い質問いたします。

4番日本共産党高橋義則です。よろしくお願いたします。

初めに、福祉灯油支給制度の導入について質問いたします。

原油価格の高騰による石油製品の高騰が住民の生活に大きな影響を与えています。例えば、去年、今頃ですね。ある配達業者から聞きますと、2019年11月95円、12月93円、去年はリットル当たり11月83円、12月も同じでした。今年に入りまして、11月、12月ともリットル当たり110円とかなり値上がりして、価格差を見ると20円から30円ぐらいの差があるんですけども、この値上がりによりまして、コロナ禍で毎日の生活が大変なときにこの異常ともいえる値上がりがあり、町民の生活が大変になっております。これから本格的な寒さを迎える時期ですので、低所得者世帯や独り親世帯、高齢者世帯、障害者世帯への福祉灯油支援制度の実施を考えるべきと思いますが、どのようなお考えかお伺いしたいと思います。

---

○議長（眞壁範幸君） 町長。

**【町長 小山修作君 登壇】**

○町長（小山修作君） 4番高橋義則議員の質問にお答えします。

低所得世帯や独り親世帯、高齢者世帯、障害者世帯への福祉灯油支給制度の実施を考えるべき

との質問であります。先ほども高橋議員申されたとおり世界的な原油高騰により、日本でもガソリン、灯油などの値上がりのほか、食料品などへも影響が出ているようです。コロナ禍で経済が低迷している中での真冬の原油の値上がりは大変な問題です。今般、国の経済対策として、地方自治体が行う生活困窮者に対する灯油購入費の補助などに対し特別交付税措置を講ずるとの方針が示され、また宮城県は昨日その対応を発表した模様です。つきましては、川崎町もこれまでの原油高騰対策を確認しつつ宮城県や近隣市町村の動きを見定めて対応してまいります。ご理解を賜ります。

○議長（眞壁範幸君） 次に、デジタル化について質問願います。

○4番（高橋義則君） デジタル化について。デジタル関連法が令和3年5月19日に公布されたことに関して、川崎町においてデジタル化に関してお伺いいたします。

川崎町は、地域情報通信基盤整備推進事業やデジタル化推進などの取組を示しています。また、昨年12月会議では同僚議員が行政のデジタル化について質問しています。町長は、平成3年住民基本台帳、印鑑登録証明を皮切りに、順次、各業務のデジタル化を進めてまいりましたと述べております。今では、各職員のスケジュール表やスケジュールの共有、公用車の管理に至るまで、経費節減並びに事務の効率化を図っていると述べております。私は、一般にデジタル化に反対するものではありません。例えば保育園入所選考システムなど、事業改善や町民サービス向上に直結する分野についてはデジタル化を推進すべきです。しかし、政府主導の対応に多くの疑問や懸念があります。デジタル関連法は、デジタル化に対応できない住民の情報格差や拡大が恐れられていると言われております。法律には、地方公共団体の行政運営の効率化、住民の利便性向上のためとして、国が自治体の情報システムを基準をつくり、それに適合したシステムの利用を求めることが盛り込まれています。さらに政府はこの文脈でビッグデータ、ビッグデータというのは企業や個人が扱う巨大ないし複雑なデータとなっております、利用を掲げていますが、ビッグデータというものの定義の一つは、官民データ活用推進基本法では行政が持っている住民情報を指します。同法で、その住民情報を民間が活用できるよう放出、流通させる道筋がつけられていますし、行政機関個人情報保護法でも個人識別できないよう情報を加工するものとしているものの民間に情報を提供することが明記されています。つまり、官民連携とは、民間企業に行政の持っている住民情報を明け渡すことを指します。政府が示した方針とはいえ、行政がこのような露骨な民間企業への住民データ明渡しをしましてよいのか、大いに疑問があります。

以上の点を踏まえて、次の点についてお伺いいたします。

1番目、自治体のデジタル化の今後の体制について。



①として、該当する各課の窓口業務はデジタル化により業務が大幅に増加すると考えられますが、現職員だけで対応は可能なのか。

②番、将来的に各課の窓口体制はオンラインが主流となると考えるが、今後の具体的な予定についてお伺いいたします。

2番として、デジタル関連法の中ではマイナポータルとマイナンバーカードが大きな位置を占めています。マイナンバーカードの危険性については、これまでも言われたとおり漏えいなどを心配する多くの町民がおります。不安を取り除くために、町ではどのような対応をしてきたのかお伺いいたします。

○議長（眞壁範幸君） 町長。

○町長（小山修作君） デジタル化について、1点目の自治体のデジタル化による今後の行政について、各課の窓口業務はデジタル化により業務が大幅に増えると考えられるが、今の職員だけで対応は可能なのですかとこの質問であります。可能であり、そのように対応していかなければならないと考えています。行政は、限られた人と予算の下、町民が安心して暮らし続けられるような仕事をしていかなければなりません。高橋議員のご指摘のとおり、デジタル化を進めれば最初は業務量が増えてしまいますが、しかし、このデジタル化を進めるということは、町民の利便性だけでなく、行政側のほうもある程度仕事を省いていきますよということなので、効率化を図るために推進していかなければなりません。

2番目の窓口体制はオンラインが主流になると考えるが、今後の具体的な予定はどの質問ですが、徐々にオンラインが主流になると思います。しかし、対面でのやり取りに安心する方々もたくさんいると考えています。対面での申請を望む人がいるうちは、高橋議員がおっしゃるようなそういったものをあまり触らない人にとっては、やはり窓口業務が一番ですから、とにかく遠慮せず役場に来てもらえるような環境をつくっていかなければなりませんし、我々も遠慮しないで来てくださいと、そういった関係性を大事にしていかなければならないと思っています。

2点目のマイナンバーの運用で情報の漏えいなどを懸念する町民が多くいる、不安を取り除くため町はどのように対応してきたのかとの質問ですが、言うまでもなく、高橋議員がおっしゃるようなこの制度は国で進めている制度、国の政策であります。その制度を利用して、町民の皆さんが便利になったり、職員が少しでも効率的に働けるように対応していかなければなりません。町民の皆さんの不安を取り除くため、町の広報紙においてマイナンバーカードの取得に関する情報だけでなく、紛失したり番号を教えたりしないように注意喚起を行ってききましたが、これからも分かりやすくそういったことを皆さんにお知らせしていきたいと思っています。

以上であります。

○議長（眞壁範幸君） 再質問の場合、挙手願います。高橋義則君。

○4番（高橋義則君） ただいまの回答で、窓口業務は今までどおり行っていくということでしたが、これから若い人たちが全てそういう何でもできるようなデジタル化に対応したような対応ができれば、現在の窓口というのは、例えば支倉支所みたいな、例えば離れたところで住民票とか取ったり印鑑証明とか取ったりする、そういう支所なんかは最終的に削減の予定を踏まえてのことを考えているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（眞壁範幸君） 町長。

○町長（小山修作君） このたびいろんな職員を採用したり、定員のことを皆さんに説明いたしました。川崎町は決して多くの職員がいるわけではないと私思っています。ある部門が効率化されたりしても、ほかの部門でまだまだ人を必要としています。そういった中、それによってすぐ人が減っていくということではありませんので、人がいなければどんな事業もできませんし、意見交換をしなければ進めていけませんので、こういったことを導入するからといって、すぐに職員を減らすとかそういったことではないと思います。その分、余計違った分野に人を割くことができますので、高橋議員心配されておりますが、すぐに人が減ったりするようなことはないと思っております。

○議長（眞壁範幸君） 高橋義則君。

○4番（高橋義則君） マイナンバーのセキュリティーについて、国がやるきちっとした最高レベルのセキュリティーが施されているという町長からのご回答でしたけれども、一般的に新聞なんかを読みますとやっぱりマイナンバーによる情報が全ての情報、つまり今ポイントをあげているんなものとひもづけにする。それが情報を全てマイナンバーとつながっているということで、いろいろ心配されている町民がいて、それが今のマイナンバー取得にもかなりの影響を与えているんじゃないかと私は思っております。幾らセキュリティーが大丈夫だといっても、これは今、国でやっていることはそのように言っていますけれども、将来的に例えば条例が改正されたりして、それが簡単に匿名でいろいろな情報を流せたり、企業とのやり取りが先ほども言ったようにできたりすれば、自分たちの情報が全て流れてしまうということが一番町民にとって心配しているということを感じております。

再度お聞きしたいんですけども、今後、例えばそのセキュリティーに関して、マイナンバーに関しての情報が変わったり、例えば情報が漏えいするような状況がつけられた場合、町として町民にそういう情報を流すべきと私は考えておりますが、今のその漏えいの問題とその情報につ

いて、2点についてお伺いしたいと思います。

○議長（眞壁範幸君） 町長。

○町長（小山修作君） 我々は国の制度を信じて推進しておりますが、その中で不都合があったり問題があった場合はしっかりと提起したり、それを止めたりすることも必要になってくると思います。そういった意味で、国の政策、いいところはやっぱりしっかりと進めていきながら、問題があったときは皆さんと相談しながら決断していかなければならないと思います。

○議長（眞壁範幸君） これで、高橋義則君の一般質問を終わります。

---

○議長（眞壁範幸君） 通告第5号、2番遠藤雅信君。

【2番 遠藤雅信君 登壇】

○議長（眞壁範幸君） 農業用水路等の適切な維持管理について質問願います。

○2番（遠藤雅信君） 2番遠藤雅信です。ただいま議長より質問の許可を得ましたので、これより質問させていただきます。

農業用水路の適切な維持管理についてであります。去る8月上旬、野上浄水場付近の貯水池入り口の水路が、草がたくさん流れてきて貯水池に塞がり、農地に土砂が流れ込みまして田んぼにちょっと被害を与えた例がありました。それは、担当課の協力も速やかにありまして、その件は解決して今は元どおりきれいになっている状況ではございますが、水利組合の方にいろいろ聞いたところ、農業従事者の高齢化、後継者不足などもあり、今後、力仕事をするのがなかなか難しくなってきたという話を聞いています。

そこで私は今回の件を受け、幾つかの水利組合の実情を聞いたところ、どこの水利組合も、まず水利組合がないところもあるんですが、みんな大体同じような高齢化で、それから後継者がなかなかついてこないんだという話を聞いて、今はともかく今後は大変だという話を聞きました。そこで、水路の維持管理などは水利組合で行うことが原則であるということは私も承知はしていますが、高齢化や後継者不足などにより組合員数が減少し、適切な維持管理も難しい状況にあるようです。このままでは、当町の基幹産業である農業の継続的な発展はなかなか難しいのではないかと私は思っています。そこで、町長に伺います。

1つ、各組合からのこれまで水利組合とかそういうものの相談はなかったのか。

2つ目は、このような現状をどのように認識をし、対応してきたのか。

3つ目は、担い手の育成も大切ではあるんですが、どうすれば適切な維持管理が継続的にできるのか、各組合との話し合いを行いながら対策を講じるべきと考えますがいかがか、伺います。

---

○議長（眞壁範幸君） 町長。

【町長 小山修作君 登壇】

○町長（小山修作君） 農業用水路の適切な維持管理について、2番遠藤雅信議員の質問にお答えします。

1点目の各組合から維持管理に関する相談はなかったのかとの質問であります。遠藤議員もご承知のとおり町内には昔から受け継いできた用水路が各地域にあります。この用水路、水利施設は、農産物を生産するために必要な農業用水を確保する目的のほかにも防火用水や洪水を調整するなど幅広い役割を果たしており、これらの機能は水利組合員をはじめ地域住民のご尽力によってこれまで維持されてきたものです。しかしながら、遠藤議員おっしゃるとおり組合員の高齢化などに伴い、一部の地域、ケヤキ沢水利組合や小野水利組合などからは施設の維持管理にとっても苦労しているんだというような話を伺っているところです。

2点目、このような現状をどのように認識し、対応してきたのかとの質問ですが、日頃の維持管理、ごみ拾いや土砂を上げたり、草刈りなどは、これまでの経緯を踏まえまして地域の皆さんにお願いすることを基本としながらも、地域との意見交換の中で作業内容に応じた支援を行ってまいりました。例えば、大規模な補修の際はコンクリートや砕石などの原材料の支給、また土砂上げをするときは重機を借り上げるなど、加えて地域からの要望を受けて水路改修事業を計画的に実施しているところでもあります。例えば、野上の用水路は下流から8年、毎年少しずつ手直しをしまして、今年度で完成するところでもあります。そのようにして計画的に改修を進めているところもございます。また、大雨によって壊れたときには、もちろん災害復旧の事業によって直しているところもございます。

3点目の担い手の育成も大切ですが、どうすれば適切な維持管理が継続できるのか、各組合との話し合いを行いながら対策を講じるべきと考えるがいかがかとの質問であります。水の取入口から下流まで距離が長い水路の場合は、大雨のときに水門の管理や水量調整などを上流と下流の人たちが連携して情報を共有することなどにより、安定した水利の確保と効率的な管理体制が図られるよう関係者と調整を行っているところでもあります。いずれにしても、遠藤議員おっしゃるとおり各組合との意見交換がとても重要になっています。ご理解を賜ります。

○議長（眞壁範幸君） 再質問の場合、挙手願います。遠藤雅信君。

○2番（遠藤雅信君） ただいまの町長の説明は大まかに理解いたしましたんですが、この先10年もしないうちに常日頃の維持管理がままならないような状況になろうかと私は思っています。地域

からの要望を受けて町では様々な支援を行っているようですが、先ほどの答弁を聞きますと、まだ組合などとの話合いが少し足りないんじゃないかなというのが私の認識なんです。そこで私はこれまでの地権者による管理から各地域内で管理していくように、町の指導か何かで話合いで変えていかないと町の農業は守れないと考えます。町は、補助事業の活用も含めて水利組合や農家に情報を提供し、自ら考えてもらい、町が支援していく、そういった農業の環境をつくる必要が今後はあるんじゃないかと考えます。そこで考えを伺いたいと思います。

○議長（眞壁範幸君） 町長。

○町長（小山修作君） いろいろ水利組合の方々と担当と意見交換をしているようでありますが、改めて、例えば国の制度なんかを使って農業の持っている多面的機能、すなわちそういった田んぼや畑を維持することによって洪水を防いだり土砂崩れを防いだりする、そういったことに対して国が助成する制度、これで多面的機能を果たすという名目の制度を使って町内で8か所ほど、それから中山間地域に対して農業をやっている不利なところの面倒をみましょうというところで3か所ほど、地域の皆さんと行政が意見交換しながら様々な政策を取っているようであります。改めて遠藤議員がおっしゃるように、行政とその地域の人たちが意見交換をして、もっとこういったことを増やす、制度を利用する、そういった必要性は担当の課長からも聞いておりますし、これからも引き続いてこういったことを進めていこうと思っています。

○議長（眞壁範幸君） これで、遠藤雅信君の一般質問を終わります。

---

#### 散会の宣告

○議長（眞壁範幸君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日は、これで散会いたします。

大変お疲れさまでした。

午後0時02分 散 会

上記会議の経過は事務局長佐藤文典が調製し、書記高橋悦子が記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

議 長

---

署 名 議 員

---

署 名 議 員

---